

十和田市 議会だより

No.83

5月臨時会・6月定例会号

一般質問 (P3～9)

-  中央病院の経営改善策
-  インバウンド対応事業者支援
-  屋内遊戯施設の整備
-  官庁街通りで物産販売
-  加齢性難聴者へ補聴器助成

-  耕作地オーナー制度の導入
-  旧洞内小学校の解体計画
-  ごみ減量行動計画
-  特殊詐欺被害の防止

-  日本酒乾杯条例の制定
-  若者を関係人口にするデジタル施策
-  ふるさと納税の寄附増額
-  仲よし会開館時間の前倒し

十和田湖湖水まつり

(バルーンランタン・打上花火)

目次

議案審議の状況等	P2
病院経営改革特別委員会の設置等	P2
本会議・各委員会の議員出欠状況	P9
全国市議会議長会表彰等	P10

議案審議の状況

5月臨時会・6月定例会

令和7年第1回臨時会は、5月14日に開かれ、十和田市総合体育センター長寿命化改修建築工事請負契約の一部変更契約の締結など、議案1件、報告7件が上程され、原案のとおり可決されました。

令和7年第2回定例会は、6月2日から6月20日まで19日間の会期で開かれました。十和田市立中央病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定など、議案10件（発議2件を含む）、報告7件が上程され、原案のとおり可決されました。

（5月臨時会）

総合体育センターの 追加工事を実施 **可決**

十和田市総合体育センター長寿命化改修建築工事請負契約について、天井断熱材の追加に係る増工に伴い、契約金額を次のとおり変更します。

◆契約金額：12億7,600万円から
13億1,831万5,900円 に変更

◆工事の概要

天井断熱材の追加

○メインアリーナ 3,148平方メートル

○サブアリーナ 692平方メートル

議員提案

（6月定例会）

伝統行事及び民俗芸能の 継承発展に関する条例を制定 **可決**

少子高齢化や人口減少などにより継承が困難になっている伝統行事や民俗芸能を、次世代に伝え、発展させるための基本理念を定め、市や民俗芸能団体、市民等の役割を明確にする条例を制定しました。



病院経営改革特別委員会が設置されました

（令和7年6月20日の本会議において設置）

市民の生命と健康を守る十和田市立中央病院の経営の健全化を目指し、市議会として調査研究し、経営改革を進めることを目的として、病院経営改革特別委員会が設置されました。

構成委員

委員長 氣 田 量 子 副委員長 笹 渕 峰 尚

委 員 山 端 美樹子 委 員 小山田 剛 士 委 員 太 田 正 幸

// 竹 島 直 樹 // 山 田 洋 子 // 今 泉 信 明

賛否が分かれた議案の審議結果

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「退」は退出、「－」は議長（原則、表決に加わりません。）

議案 番号	議員名 (議席順)	山 端 美 樹 子	小 山 田 剛 士	太 田 正 幸	竹 島 直 樹	笹 渕 峰 尚	山 田 洋 子	今 泉 信 明	中 嶋 秀 一	中 尾 利 香	小 笠 原 良 子	山 端 博	氣 田 量 子	齊 藤 重 美	久 慈 年 和	江 渡 信 貴	堰 野 端 展 雄	工 藤 正 廣	小 川 洋 平	戸 来 伝	石 橋 義 雄	審 議 結 果
発議 第4号	病院経営改革特別委員会の設置について	○	○	退	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



山 端 美樹子
(自民公明クラブ)

中央病院の経営改善策として 文書手数料を見直しては

早急に改定を検討する

問 中央病院の経営改善策として診断書等の文書手数料を見直しする考えは。

答 早急に改定について検討していきます。

問 個室形態に準個室を新設しては。

答 設置費用や収益性、診療や看護に必要なスペースの確保など、速やかに検討していきます。

問 人間ドックや健康診断の収益性を高める取組として、オプション検査を増やしてはどうか。

答 既にオプション検査は設けていますが、検査の種類を増やすことについて早期に検討し、導入していきたいと考えています。

問 訪問診療時の交通費を見直す考えは。

答 今般の社会的情勢、経費増加等を踏まえ、金額の見直しを図りたいと考えています。

問 看護師の夜勤二交代制導入の進捗は。

答 看護師の負担軽減と医療安全等を第一に、現場の声を聞きながら、年内に一部の病棟において導入したいと考えています。

問 国スポ・障スポ大会における県との連携は。

答 県の実施事業について、体育施設へのポスター掲示等により、周知に協力しています。

問 大会を現地で観戦することは、次世代を担う子供たちへの教育的意義が大きいと考えるが、その機会を設ける考えは。

答 国スポ大会については、令和8年度時点の小学5年生及び中学2年生を対象に、当市で開催されるサッカー、相撲、バスケットボール等の観戦を実施したいと考えています。

問 大会後の施設の市民利用は。

答 長きにわたり市民に愛されるよう各施設の整備を進めており、中でも相撲場は、保育園の発表会や地域の親睦会など、様々なイベントや活動にご利用いただけると考えています。



太 田 正 幸
(立憲農民クラブ)

耕作地オーナー制度導入の考えは

有用な取組であるため 関係者の意向を伺っていく

問 農業の後継者・労働力不足問題の解決には農的関係人口を増やす必要があるが、耕作放棄地の再活用、農村交流の促進、財政への効果等が期待できる耕作地オーナー制度導入の考えは。

答 全国に誇る農産物を有している当市においては、農業の持続的発展に大きな効果をもたらすことが期待されますが、導入にあたっては、農業者や農業者団体等の協力が必須であるため、まずは関係者の意向を伺いたいと考えています。

問 スポーツ及び文化の振興を図るとともに、子供の夢とチャレンジ精神の育成に資するため、小中学生を対象に、東北大会、全国大会に出場するための経費の一部を補助しているが、対象を高校生まで拡大する考えは。

答 県において全国大会等への補助事業を実施しており、対象を拡大する考えはありません。

問 町内会やPTA、民俗芸能団体、消防団などの非営利組織の担い手不足が顕著になってきている。市職員の地域貢献活動を後押しするため、地域貢献活動休暇制度を創設する考えは。

答 他自治体の動向等も注視しながら、休暇制度の運用について調査研究していきます。

問 地方創生において、女性に選ばれるまちづくりを目指すべきと考えるが、市長の考えは。

答 女性が活躍できるまちづくりを進めていくことが重要であると認識しており、市長公約として、第一に子供たちの笑顔を掲げ、子育て支援を充実させることが、若者や女性に選ばれる要因になると考えています。次期総合戦略の策定にあたっては、女性が活躍できるまちづくりという視点を重視し、検討を進めていきます。



中 嶋 秀 一
(自民公明クラブ)

日本酒の乾杯条例の制定を

条例制定は考えていない

問 日本酒の乾杯条例を制定する考えはないか。

答 条例の制定は考えていませんが、関係団体や事業者から意見を伺いながら、日本酒を含めたとわだ製品の消費拡大につながる取組を推進していきたいと考えています。

問 マイナ免許証を利用するには、マイナンバーカードのICチップに運転免許情報を記録する必要があり、十和田警察署では更新手続きができないようだが、その理由を市は把握しているか。

答 十和田警察署には、ICチップに免許情報を記録するシステムが導入されておらず、今後も当面の間導入の予定がないことから、更新手続きができないと伺っています。

問 教職員に対してフレックスタイム制度を導入する考えは。

答 県では、令和7年1月から働き方改革の一環で、勤務時間を柔軟に選択できるフレックスタイム制を導入し、育児または介護を行う職員を対象に実施していることから、当市の教職員に対しても導入する手続きに着手します。

問 十和田湖畔宇樽部棧橋の放置遊覧船について、令和7年2月26日に「船体が傾いている」との通報が市に寄せられたため、市は県へ連絡したようだが、その後の県の対応は。

答 県からは、直ちに現地に向かい、第3十和田丸が横転し、浸水、転覆していること、船舶からの油漏れがないこと、遊覧船は既に着底しており、漂流の可能性はないことを確認した上で、当該遊覧船にオイルフェンスを設置し、ほかの3隻については除雪を行い船体の安定を図ったとの報告を受けています。



笹 淵 峰 尚
(黎明親和会)

インバウンドの増加を見据えた 事業者支援の取組は

観光コンテンツの創出・ 磨き上げに向け支援中

問 インバウンドの増加を見据えた事業者支援の取組状況は。

答 インバウンドによる経済効果を高めるため、食や特産品、アクティビティの充実など、新たな観光コンテンツの創出やさらなる磨き上げが必要と考えており、市内の宿泊・飲食事業者等を対象に受入環境整備の支援を行っています。また十和田奥入瀬観光機構では、事業者のインバウンド向け観光コンテンツの開発に対して助言、指導を行っており、これにより新たな観光メニューの開発が行われたほか、観光機構への委託事業である「氷瀑ツアー」も年々外国人の利用が増え、宿泊客の増加に寄与しています。

問 宿泊税を導入した場合の歳入の試算額は。

答 仮に令和6年の宿泊者数に、市街地は100円、奥入瀬溪流温泉・十和田湖畔は200円をそれぞれ乗じて試算した結果、およそ5,200万円から6,600万円の歳入の増加が見込まれます。

問 地下水の水質検査結果をホームページで公表しているが、専門的な内容が多く難しい。市民が理解しやすいように工夫をする考えは。

答 工夫を凝らして分かりやすくなるよう今後改善します。

問 観光・学習資源としての名水の活用と保全や地域との連携の取組は。

答 名水保全の観点から観光資源としての活用は考えていませんが、学習資源としては、西小学校が沼袋名水公園において、北里大学や地域住民と連携した環境学習を実施しています。今後は、水質や湧水量の変化に注視しながら保全に努め、地域との連携の在り方についても検討していきます。



竹 島 直 樹
(柊の会)

旧洞内小学校の解体計画は

現段階で解体計画はない

問 閉校になった旧洞内小学校の解体計画はあるのか。

答 屋内運動場は市の物品倉庫として活用していますが、校舎は現在のところ利用していません。今後は、民間の有効活用に向けて検討することとしていることから、現段階での解体計画はありません。

問 七戸十和田駅や八戸市へのアクセスなど立地条件がよいため、早急に解体して企業誘致などに活用しては。

答 補助金の交付を受けて建設しているため、無断で処分してはならない期間である処分制限期間内に解体した場合は、その残存期間分の補助金の返還が必要となる可能性があることから、早急な解体はできないものと考えています。

問 他自治体の社会福祉協議会では、要介護者を病院へ移送するサービスを行っているが、当市で行う計画はないか。

答 介護保険外のサービスとして通院等の付添いを実施している事業所が4か所あり、おおむね必要な方へのサービス提供が行われているものと認識していることから、現時点では市独自に移送サービスを実施する計画はありません。

問 市観光物産センターの運営を見直しする考えは。

答 現在ではインバウンドにも対応した市街地における総合的な観光案内窓口として定着していることから、今後も現状の運営体制を継続し、指定管理者である十和田奥入瀬観光機構との連携のもと、市民や観光客にとって身近で魅力的な利用しやすい施設となるよう、取り組んでいきたいと考えています。



氣 田 量 子
(自民公明クラブ)

転出した若者を 関係人口にするデジタル施策を

市独自のアプローチ手法を検討

問 転出した若者が地元に関心を持ち続け、将来的に帰ってくることができる環境を整えることが重要だが、デジタルを活用し地元を離れた若者との継続的な関係づくりに取り組む考えは。

答 関係人口の創出に向け、国が創設を予定しているふるさと住民登録制度のデジタルプラットフォームを有効活用し情報発信を行うほか、市独自のアプローチの手法を検討します。

問 地域雇用における市の人出不足の現状は。

答 有効求人倍率が過去5年間で1倍を上回っている状況であり人出不足が継続しています。また、企業が必要とする職種と働き手が希望する職種とのミスマッチが見受けられます。

問 単発や短時間での雇用を希望する両者を結びつけるスポットワーク型雇用は、自治体が主導することで利用者の安心、安全につながると考えるが、認知度向上への取組は。

答 企業、働き手のスポットワークへの理解を深めるために、セミナー等の開催に向けて検討を進めていきます。

問 全国でもファンが多い周遊型の謎解きイベントを開催し、集客・消費につなげる考えは。

答 令和6年度、新紙幣発行記念イベントの一つとして「おさとうりー」を実施し、今年度は上十三・十和田湖広域定住自立圏を構成する10市町村で周遊スタンプラリーを実施する予定です。今後も関係機関と連携のうえ、機を捉え周遊型イベントを企画したいと考えています。

問 市民への新たな情報発信手段として、テレビのdボタン広報を導入する考えは。

答 高齢世帯への情報発信として有効な手段と認識しており、その活用について情報収集していきます。



小山田 剛 士
(黎明親和会)

タワーレをより充実した 屋内遊戯施設に

令和7年度中に方針案を作成

問 市民交流プラザ「タワーレ」のプレイルームを遊戯施設としてより充実させる考えは。

答 令和6年度に行った子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査において、子育て世代から「街なかに近い場所で駐車場がある施設を」という意見があることから、当施設が最も有力な施設であると認識しております。よって、第一にタワーレのプレイルームと親子ふれあいスペースの改修、さらには他のスペースの活用も視野に入れ検討するよう担当部署に指示しているところであり、財源や利用団体の調整等の課題を整理したうえで判断したいと考えています。また、屋内遊戯施設の早期開設のため、令和7年度中に整備に向けた方針案を作成することとしており、整備にあたってはニーズを捉え、専門事業者からも提案や助言をいただきながら子供の遊びの環境の充実に向け鋭意取り組んでいきます。

問 国立公園先端モデル事業におけるマスタープランの進捗状況は。

答 十和田八幡平国立公園の利用拠点である休屋・休平地区の面的な魅力向上を図るための基本計画として、環境省を中心に策定作業が進み、当初は令和6年度中の策定予定でしたが、サウンディング調査を行うなど、より実効性のある計画とするため、策定期間が令和7年10月に延期されたとの報告を受けています。

問 今後の市の取組は。

答 マスタープランの素案に掲げられたハード面・ソフト面のそれぞれの取組について、いずれも十和田湖畔地域の魅力向上や活性化に必要な施策であることから、地域住民や関係機関と協議を重ね、着実に取組を進めていきます。



今 泉 信 明
(立憲農民クラブ)

ごみ減量行動計画 今後の取組は

ごみ減量の意識と価値観を 共有していく

問 第5次十和田市ごみ減量行動計画の目的は。

答 令和6年度に策定した本計画では、資源を有効活用し、リサイクルを推進することによって環境への負荷を低減する循環型社会の実現に向けて、市民・事業者・行政の3者が連携し、ごみの減量、リサイクルの推進に取り組んでいます。

問 今後の市の取組は。

答 令和7年度は、新たに公共施設から排出される生ごみを回収し、バイオマス発電施設でリサイクルする事業に取り組んでおり、年間約44トンの生ごみの削減、約136万円のごみ処理にかかる経費の削減効果が見込まれています。さらなるごみの減量、リサイクルの推進には、市民や事業者の理解と協力が必要となることから、一層の周知とごみ減量に対する意識と価値観を共有していけるよう取り組んでいきます。

問 市内の外国人労働者数を把握しているか。

答 市内の数値は持ち合わせていませんが、当市を含む三沢公共職業安定所管内における外国人労働者数は、令和4年は663人、令和5年は812人、令和6年は956人となっており、年々増加傾向となっています。

問 外国人労働者に対し、市ではどのような支援を行っているか。

答 若年者等の市内企業への定着を図るため、資格や免許を取得するため従業員に研修や試験を受けさせる企業を支援する若年者等人材育成支援事業を実施しているほか、生活面の支援として、市ホームページに多言語生活情報のページを設け、英語・韓国語・中国語の簡体字・繁体字の4言語で生活に必要な情報を提供しており、今後はベトナム語を追加する予定です。



江 渡 信 貴
(自民公明クラブ)

ふるさと納税の寄附増額を

新たな取組を検討

問 ふるさと納税の寄附増額に向けた取組は。

答 全国的にニーズがある肉や米など強みを生かした特色ある返礼品の充実を図るとともに、市と寄附者をつなぐ中間事業者の有効活用や積極的な情報発信など新たな取組を検討します。

問 クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用する考えは。

答 本制度は、自治体が抱える課題解決のために寄附金の使い道を示して募るもので、事業のPRや新たな財源確保が可能となる一方で、目標額に達しない可能性や資金調達まで時間を要するというデメリットもあります。また、寄附者に訴えかける市特有の課題抽出と綿密なストーリーづくりが求められるため、先進事例を参考に、慎重に検討を進める必要があると考えています。

問 企業が自治体の地方創生の取組に対し寄附を行うことで、企業価値の向上や寄附額の約9割の法人関係税が軽減される企業版ふるさと納税の現状と今後の考えは。

答 平成29年度から令和6年度までに、冬季観光充実事業に2社から計6,000万円、移住・定住施策や子育て支援等に11社から計430万円の寄附をいただいています。今後、さらなるPRのため、民間の企業版ふるさと納税ポータルサイトの活用や、市にゆかりのある企業への働きかけなど有効な手段を検討し、地方創生を推進するための財源として、企業版ふるさと納税の確保に努めます。

問 ふるさと納税係を新設する考えは。

答 取組を拡充していくため、担当職員の増員を含めた体制の見直しが必要であり、笑顔あふれる十和田市の実現に向け、全庁的な視点で、組織体制の見直しを検討していきます。



中 尾 利 香
(自民公明クラブ)

春まつりの官庁街通りで 物産販売を

実施に向け協議を進める

問 市の特産物や魅力を直接PRし、消費につなげるため、春まつり期間中に官庁街通りで物産品を販売できないか。

答 多くの来訪者がある春まつり会場で物産品の販売を行うことは、PRの面で効果的であり、地域経済の活性化につながることから、実施に向け具体的な協議を進めていきます。

問 中央病院で毎年10月の第3日曜日に実施している乳がん検診「マンモサンデー」の受診者数と検査体制は。

答 過去5年間の受診者数の平均は20名で、マンモサンデーを含む当病院の乳がん検査は、全て女性の技師が行っており、安心して気兼ねなく検査を受けられる体制を整えています。

問 結婚支援事業の新たな取組とその効果は。

答 令和7年度から新たにあおもりマッチングシステムの新規登録料の半額補助を開始しているほか、定住自立圏の婚活イベントでは、開催数を年2回に増やし、うち1回は十和田湖で遊覧船を活用した新たな婚活イベントを企画しています。また、昨年度初めて行ったウェブ広告により事業利用者が増えたことから、今年度も引き続きウェブ広告を活用するとともに、広報誌やSNSなどあらゆる媒体を活用し周知に努め、支援を進めていきたいと考えています。

問 様々な障がいの特性を学び、手助けしていく取組「あいサポート運動」の輪が広がっているが、市の認識は。

答 共生社会、ダイバーシティ社会の形成に効果的なため、他の自治体の活動を調査しつつ、速やかな実施に向け取り組んでいきます。



山田 洋子
(柊の会)

特殊詐欺被害防止機能付 電話機の購入補助を

実施を前向きに検討

問 高齢者の特殊詐欺被害を防ぐため、市では以前、特殊詐欺被害防止機能付電話機等の購入・設置への補助を行っていたが、この補助をやめた理由は。

答 平成28・29年度に、65歳以上の市民を対象に補助を実施し、市ホームページや広報とわだ、チラシ配布などで周知に努めましたが、申請件数が少なかったため終了しました。

問 補助を再度実施する考えは。

答 当市の令和6年の特殊詐欺被害額は約3,450万円と高額化していることから、再度の実施について前向きに検討します。

問 廃校施設の現状は。

答 廃校施設は13件あり、その中で活用している廃校施設は10件あります。

問 廃校施設を有効活用するため、文部科学省が廃校情報を全国に公開し、活用を希望する民間事業者等とのマッチングを図る「みんなの廃校プロジェクト」を活用するなど、知恵や資金を呼び込むべきと考えるが、今後の取組は。

答 未活用の土地と建物について、民間事業者等の事業化の可能性を調査するため、市ホームページに情報を掲載しサウンディング型市場調査を実施しており、令和7年度も3回程度実施する予定です。また、みんなの廃校プロジェクトも活用するなど、関係課と情報共有しながら取組を進めます。

問 市ホームページに専用ページを設け、画像や地図等も活用し、分かりやすく情報発信しては。

答 既存のページが見づらいという意見もあることから、どういった掲載方法が良いのか検討を進めます。



久慈 年和
(立憲農民クラブ)

仲よし会開館時間の前倒しを

指定管理者と協議し判断

問 令和7年度から新たに、障がいを持つ児童や発育に不安を抱える児童が利用している仲よし会に対し、専門的知識等を有する支援員を配置する「障がい児受入推進事業」を実施しているが、実施施設数と指導員の配置数は。

答 三本木小、南小、東小、藤坂小、ちとせ小の5施設で実施しており、10人の支援員を配置しています。

問 土曜日や長期休暇時は朝の開館時間を早めてほしいとの声を聞くが、冬期間だけでも早めることはできないか。

答 保護者の就労などにより、午前8時より前の預かり希望があることは認識しており、支援員の確保など、指定管理者が対応できる体制か、実情を踏まえ協議を行ったうえで判断したいと考えています。

問 男女混合名簿は、男女共学の学校において、児童生徒を性別に一切関係なく、生年月日や姓名などの順序で並べた名簿のことであるが、令和7年度当初で導入している学校は何校あるか。

答 小学校は13校中4校、中学校は9校中4校で導入されており、令和4年度に比べ、小学校は1校、中学校は3校の増加となっています。

問 学びの場におけるジェンダー平等の意識づくりの一助となることから、男女混合名簿の導入を推進してほしいと考えるが、市の見解は。

答 日常的に使われている名簿は、子供たちのジェンダー観に将来にわたって影響を及ぼすものと認識し、各校へ導入を働きかけてきましたが、保健体育の授業や健康診断時の不便さから導入に慎重な学校もあります。先例校の効果的な事例を紹介しながら、ジェンダー平等教育への理解を深め、導入が一層進むよう努めます。



小笠原 良 子
(日本共産党)

加齢性難聴者へ補聴器助成を

早期実施に向けて取り組む

問 加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質の低下や認知症のリスクが高まるとされており、難聴の高齢者を早期発見する仕組みづくりや補聴器の利活用を進めることは重要な取組である。市議会では、令和7年第1回定例会で加齢性難聴者の補聴器購入に対する独自の財政支援制度創設に関する請願を全会一致で採択したが、この請願の採択を市はどのように受け止めているか。

答 採択された請願については非常に重く受け

止めています。高齢者の軽度・中等度難聴者には現状公的助成がなく、補聴器の購入は大きな経済的負担となり、その利用の妨げとなる要因の一つになっていると考えています。加齢性難聴者が補聴器を使うことにより、人とのコミュニケーションや社会活動への参加が促進され、社会的孤立を防ぎ、健康長寿のまちづくりにつながると考えています。

問 補聴器は高額な上に医療保険適用外のため、直ちに助成制度をつくるべきだと思えるが、市の考えは。

答 補聴器は、使用する人の聞こえの状態に合わせて調整が必要不可欠な機器であり、購入後も継続して使用することが重要であることから、購入後のフォローアップ体制も含めた助成制度の創設について早期の実施に向けて取り組んでいきます。また、高齢者を対象にした聞こえに関する調査を進め、その実態把握に努めるほか、市内耳鼻咽喉科の補聴器相談員との連携や、高齢者の軽度・中等度難聴者への支援について、市町村間で格差を生じさせないよう、県への重点要望を継続したいと考えています。

本会議・各委員会の議員出欠状況

令和7年第1回定例会終了後から令和7年第2回定例会まで ※「○」は出席、「×」は欠席、「－」は所属外

日付	会議名	総務文教常任委員							観光建設常任委員							民生福祉常任委員							出席人数(人)
		江渡 信貴	笹 渕 峰 尚	山 端 美 樹 子	竹 島 直 樹	小 笠 原 良 子	久 慈 年 和	工 藤 正 廣	今 泉 信 明	中 嶋 秀 一	小 山 田 剛 士	中 尾 利 香	山 端 博	齊 藤 重 美	戸 来 伝	山 田 洋 子	太 田 正 幸	氣 田 量 子	堰 野 端 展 雄	小 川 洋 平	豊 川 泰 市	石 橋 義 雄	
4月24日(木)	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
6月 5日(木)		○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
4月23日(水)	観光建設常任委員会	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	×	—	—	—	—	—	—	—	6
6月 4日(水)		—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	×	—	—	—	—	—	—	—	6
4月21日(月)	民生福祉常任委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	×	—	5
6月 3日(火)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	×	○	—	—	4
5月 8日(木)	議会運営委員会	○	○	—	—	—	×	○	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	○	9
5月27日(火)		○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	○	9
6月 2日(月)		○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—	—	○	×	—	—	○	9
6月18日(水)		○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	○	10
6月20日(金)		○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	○	10
6月 4日(水)		○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	○	○	—	×	—	—	—
6月18日(水)	議会改革特別委員会	○	—	○	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	7
6月20日(金)	病院経営改革特別委員会	—	○	○	○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	8
5月14日(水)	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	19
6月 2日(月)	第2回定例会 (開会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	—	○	18
6月16日(月)	第2回定例会 (一般質問①)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	20
6月17日(火)	第2回定例会 (一般質問②)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	20
6月18日(水)	第2回定例会 (一般質問③)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	19
6月20日(金)	第2回定例会 (閉会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	20



ご功績をたたえて ～全国市議会議長会表彰～



議員在職10年以上 議員在職10年以上 議員在職30年以上 議員在職10年以上
 斉藤 重美 議員 久慈 年和 議員 小川 洋平 議員 山端 博 議員

全国市議会議長会定期総会で、戸来伝議員が議員在職45年以上、小川洋平議員が議員在職30年以上の特別表彰、山端博議員・斉藤重美議員・久慈年和議員が議員在職10年以上の表彰を受賞されました。

このたび、表彰状が伝達されるとともに、市政発展の功労者として市長から表彰状が授与されました。



議員辞職のお知らせ

豊川泰市議員（黎明親和会）より議員辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、令和7年5月26日付で議長において辞職を許可しました。なお、これにより現在の議員数は20人となりました。（定数22人、欠員2人）

請 願

継続審査

○（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業に関する請願

令和7年第3回定例会の開催予定

8月25日(月) 本会議（開会）
 9月 9日(火) } 一般質問
 10日(水) }
 11日(木) }
 9月19日(金) 本会議（閉会）

決算審査特別委員会

9月16日(火)、17日(水)
 ※会議の開始はいずれも午前10時からです。
 ※各常任委員会の開催予定日は未定です。
 ※日程は変更になる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

～民生福祉常任委員会所管事務調査報告～

中央病院の経営状況について

中央病院の厳しい経営状況を捉え、経営改善に向けた取組を一層加速させるべきとの強い認識のもと、継続的に注視し、必要な対応を講じていくべきと意見集約しました。

編 集 後 記

令和8年12月の市議会議員選挙では議員定数が2議席減り20議席になることが決定しておりますが、それを待たずして豊川泰市氏の議員辞職により議員数が20人になりました。今議会では、中央病院の経営の改善に議会も一体となり取り組むため、病院経営改革特別委員会が設置されました。病院の不良債務により十和田市が財政再建団体にならないように、しっかりと改革してまいります。

（文責 竹 島 直 樹）

議会だより編集委員会

委員長	中 尾 利 香	副委員長	竹 島 直 樹
委 員	山 端 美樹子	委 員	太 田 正 幸
//	笹 渕 峰 尚	//	山 端 博
//	斉 藤 重 美	//	江 渡 信 貴

